

相生市文化会館

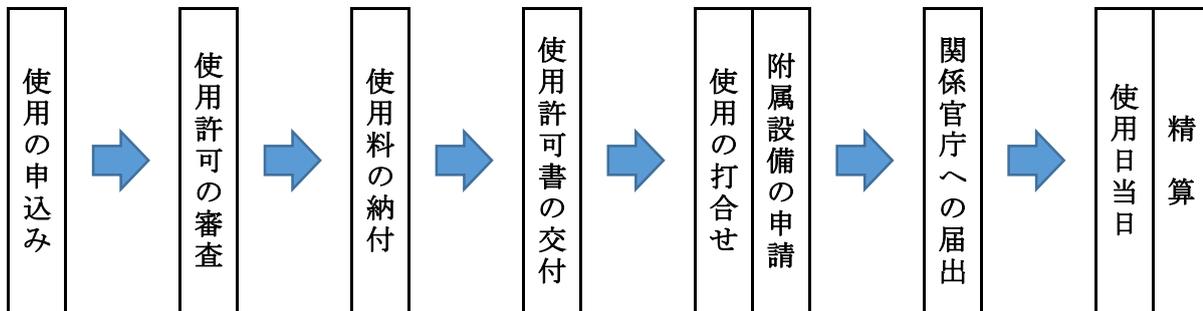
扶桑電通なぎさホール ご利用のご案内



お問い合わせ：教育委員会 生涯学習課 文化会館担当
TEL 0791-23-7118

施設ご利用のご案内

● 使用までの流れ



● 使用の申し込み

直接ご来館のうえ「使用許可申請書」に必要事項を記入しお申し込みください。

申込み受付時間は午前9時から午後10時まで。(ただし、休館日は除く。)

原則として、先着順に受け付けます。

各施設の受付及び使用時間は別表のとおりです。

使用時間には、準備、搬入、ピアノ調律、リハーサル、観客・出演者の入退場、後片付けに要する時間を含みます。特に大ホールの準備や後片付けには予想外に時間がかかることがありますので、これらの時間を十分考慮して、すべての作業が使用時間内に納まるようご注意ください。

連続して数日間の申込みがある場合は、その初日をもって受付可能とします。

相生市または教育委員会による自主事業が1年以上前に予定されている場合があります。

予めご了承ください。

● 使用許可の審査

提出していただいた申請書をもとに、使用申込みの内容等について審査をします。

● 使用料の納付

施設の基本使用料を使用許可書の交付時まで、納付していただきます。

各施設の使用料は別表1のとおりです。

附属設備(備品)使用料(使用数×区分)は使用の終了時まで、納付していただきます。

附属設備(備品)使用料は別表2のとおりです。

● 使用許可書の交付

申請者から使用料の納付があった時に使用許可書を交付します。

● 使用の打合わせ・附属設備の申請

事前に附属設備使用許可申請書を申請してください。(附属設備の利用がない場合は不要です)

大ホールは約1ヶ月前に舞台担当者と進行や内容についての打合せが必要になります。日時は追ってご連絡のうえ、調整致します。催物責任者、当日お客様対応の責任者とお越し下さい。

打合せにお持ちいただく書類(進行表、タイムスケジュール、催物内容がわかる資料、プログラム、舞台関係資料、入場券・招待状の見本など)

● 関係官庁への届出

施設の使用許可を受けて、関係機関への届出や協力が必要な場合は、使用者側で所定の手続きをしてください。

- ① 施設内は、火気の使用、危険物の持込みが禁止されておりますので、舞台の演出上、これらを使用する場合は、消防署への手続きが必要になります。

西はりま消防組合 相生消防署 0791-23-7119

- ② コンサート、演劇、舞踊等の公演において音楽を使用される場合には、日本音楽著作権協会への手続きが必要となります。

(社)日本音楽著作権協会 神戸支部 078-322-0561

● 使用日当日

- ① 入館について

使用者は、必ず担当責任者をおいでください。

使用者は、施設の使用許可を受けた内容以外の目的で使用したり、その使用の権利を譲渡、転貸することはできません。

担当責任者は、鍵の受け渡し時に利用許可書が必要です。受付にてご提示ください。

許可された使用時間には、準備から後片付けまでの時間を含みます。時間内にすべてが終了するよう留意してください。(関係者による事前の搬入、準備等はできません。)

当日配布(販売)されるプログラムを資料としてご提示ください。

- ② 準備について

机、椅子、ホワイトボード、展示パネル等の配置は主催者の責任において準備してください。

会館の附属設備を使用する場合は附属設備使用許可申請書の提出、打合せが必要になります。

音響拡声装置、プロジェクター等を使用する場合は会館スタッフの指示に従ってください。

大ホールの準備は、舞台担当者との打合せの上、指示に従ってください。

- ③ 駐車場について

施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。入場券、整理券、案内状、ポスター、チラシ等に乗り合わせて来館するよう記載してください。

大ホール又は中ホールを使用するときなど、混雑が予想される場合は、来館者の安全確保、事故防止等のため、使用者の責任において、駐車場の整理等を行ってください。

- ④ 原状回復について

使用した施設及び附属設備は、使用終了後直ちに元の状態に戻して、清掃の上、会館スタッフの点検を受けてください。なお使用時間には片付けも含み、超過時は延長使用料が発生します。使用により生じたごみは、すべて持ち帰ってください。

掲示した看板、持ち込んだ器材等は、終了後直ちに撤去してください。

- ⑤ 損害の賠償について

施設・設備などを損傷、汚損または紛失した場合は弁償していただくことがあります。

- ⑥ 使用取消(キャンセル)について

使用者の都合により使用を取消する場合、使用取消届の提出が必要になります。

使用30日前までに提出された場合、基本使用料の50%をいただきます。

ただし、使用者の責めによらない事由の場合、キャンセル料はいただきません。

● 施設使用にあたっての規約

- ① 収容人員は、使用部分の定員を超えないこと。
- ② 許可を受けずに物品の販売をしないこと。
- ③ 許可を受けずにホール内に張り紙、くぎ打ち等をしないこと。
- ④ 許可を受けた設備以外のものを使用しないこと。
- ⑤ 所定の場所以外での飲食、または火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
- ⑥ 施設内を不潔にしないこと。
- ⑦ 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかけること。
- ⑧ 許可された場所以外に出入りしないこと。
- ⑨ ペット同伴でのご入館はご遠慮下さい。(盲導犬、介助犬はペットの対象にはなりません。)
- ⑩ 許可なく募金活動や商品の陳列、または飲食物の提供を行わないでください。
- ⑪ 管理者、施設利用者の許可なく撮影、録音をすることはご遠慮下さい。
- ⑫ 駐車場内での盗難、事故等については、管理者は一切責任を負いません。

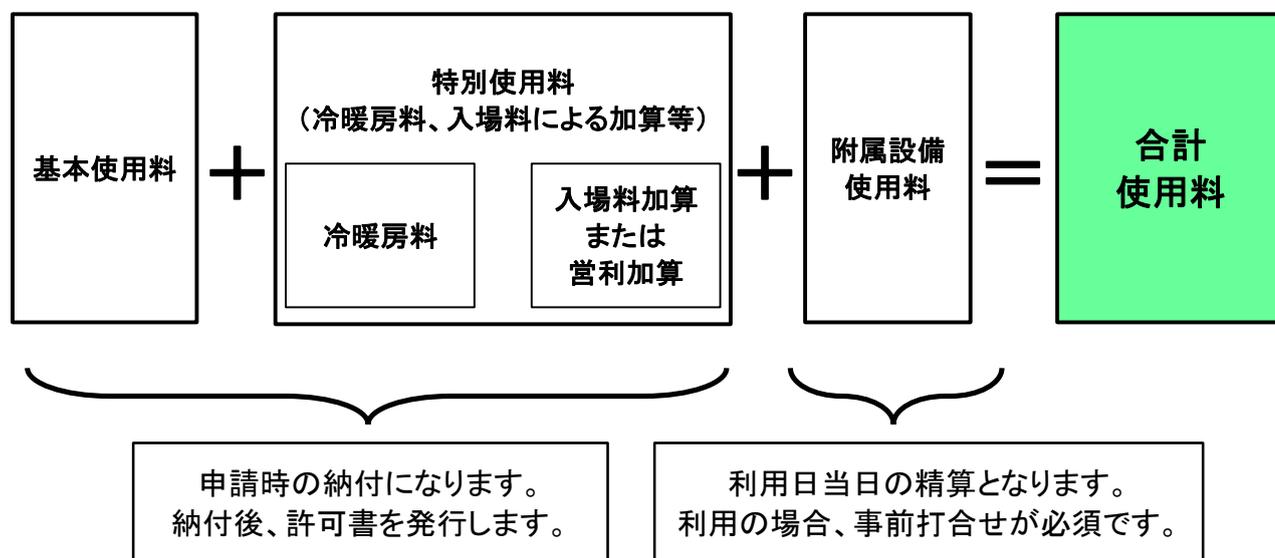
● 使用料の考え方

施設利用時、使用料の総額は次のようになります。

利用施設(部屋)の基本使用料に、特別使用料および附属設備使用料を加算した料金が合計使用料になります。基本使用料と特別使用料のお支払いについては申込の際に、附属設備使用料については当日、利用終了時まで精算になります。

冷暖房につきましては、原則定める期間のみのご利用とさせていただいておりますが、期間外でのご利用をされる場合は別途料金が発生し、利用日当日に精算させていただきます。

また、入場料等を徴収する場合、または営利を目的とした利用の場合、登録団体等による利用料減免対象から外れます。ご注意ください。



※ キャンセル、日程変更時の注意

(4ページ備考3に記載)

使用許可書発行後のキャンセルおよび日程変更についてはキャンセル料が発生いたします。

予約時には各団体様での十分な検討を行った上で、御申し込みいただきますようお願いいたします。

● 利用料金：一覧表

別表1 利用料金(基本使用料)表

部屋区分	使用時間		夜間 18時～22時	1時間 延長	申込み 受付期間	連続 使用期間	
	午前 9時～12時	午後 13時～17時					
大ホール(本番)	15,000	20,000	20,000	6,000	1年前から14日前まで 舞台のみの練習 30日前から10日前まで	3日間	
大ホール(準備・リハーサル)	7,500	10,000	10,000	3,000			
楽屋1	500	600	600	200			
楽屋2	700	900	900	300		7日間	
楽屋3	600	800	800	300			
中ホール(全室)	7,200	9,500	9,500	2,900			
中ホール(分割1)	4,200	5,500	5,500	1,700			
中ホール(分割2)	3,000	4,000	4,000	1,200		6ヶ月前から前日まで	14日間
小ホール	2,300	3,000	3,000	900			
第1スタジオ	9時～11時 15時～17時	11時～13時 18時～20時	13時～15時 20時～22時	各 1,000	2日間		
第2スタジオ	1,200	1,500	1,500	500	7日間		
和室(椿)	1,000	1,300	1,300	400			
和室(秋桜)	800	1,000	1,000	300	2日間		
調理室	2,300	3,000	3,000	900	7日間		
会議室1, 2	1,200	1,500	1,500	500			
会議室3	1,600	2,100	2,100	700			
会議室4, 5	1,200	1,600	1,600	500			
特別会議室	1,500	2,000	2,000	600			
市民ギャラリー	日額 3,000						
エントランスホール1階	日額 3,000						
エントランスホール2階	日額 3,000						
ホワイエ1階	日額 3,000						

特別使用料 ※ 市内居住者が使用責任者の場合を基準とする

区分	特別料金の額
入場料等を徴収する場合 (入場料等の徴収額の最高額で決定) ※ 該当がある場合、減免対象にはなりません。	徴収額の最高額が1人1回1,000円未満の場合、当該使用区分に係る基本使用料の30%増(市外居住者使用の場合50%増)の額 徴収額の最高額が1人1回1,000円以上の場合、当該使用区分に係る基本使用料の50%増(市外居住者使用の場合100%増)の額
営利を目的とした施設を使用する場合 ※ 該当がある場合、減免対象にはなりません。	当該使用区分に係る基本使用料の50%増の額
冷暖房料金	当該使用区分に係る基本使用料の50%増の額 原則、次の期間内は徴収します。 6/1～9/30および12/1～3/31
附属設備の使用	附属設備使用の場合、事前に打ち合わせ及び申請が必要です。金額については別表2を参照ください。

備考

- 「午前」「午後」、「午後」「夜間」など連続して2つ以上の区分を使用する場合は、当該時間帯の間の使用料
12～13時、17～18時は徴収しません。
- 前項までの使用料算定において10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
- キャンセルされる場合、30日前までに使用取消届を提出されたときは基本使用料の50%をいただきます。
ただし、使用者の責によらない事由の場合、キャンセル料はいただきません。

別表2 附属設備使用料

単位:円

区分	品名	単位	使用料	区分	品名	単位	使用料			
大ホール 舞 台 関 係 設 備 及 び 備 品	反響板(ダウンライト含む)	1式	4,000	大 ホ ー ル 照 明 関 係 設 備 及 び 備 品	ボーダーライト	1列	1,000			
	所作台(化粧框、開帳場含む)	1式	5,000		サスペンションライト	1台	250			
	花道所作台(鳥屋囲い含む)	1式	3,000		アッパー Horizont ライト	1列	1,000			
	平台(6尺×6尺)	1台	200		ローア Horizont ライト	1列	1,000			
	平台(4尺×6尺)(3尺×6尺)	1台	150		フロントライト(上下各4台)	1列	1,000			
	平台(2尺×6尺)(4尺×3尺)(3尺×3尺)	1台	100		シーリングライト	1式	3,000			
	演台(花台含む)	1式	500		センターピンスポットライト	1台	2,000			
	司会台	1台	200		スポットライト	1台	250			
	吊看板枠	1式	500		パーライト	1台	250			
	国旗・県旗・市旗	1式	200		エリスポイダルライト	1台	250			
	金屏風	1双	1,000		フットライト(85W×12灯)	1列	1,000			
	松羽目	1枚	2,000		ミラーボール	1台	1,000			
	地絨	1枚	1,000		ダブルゴボローテーター	1台	250			
	紗幕	1枚	1,500		カラーフィルター	1枚	50			
	ジョーゼット幕	1式	2,000		フラットライト	1式	350			
	バレエシート	1式	3,000		照明基本セット	Aセット	1式	5,000		
	めくり台	1台	100			Bセット	1式	8,000		
	移動型姿見	1台	200			Cセット	1式	12,000		
	大ホール 音 響 関 係 設 備 及 び 備 品	緋毛せん	フェルト:12,726mm		1枚	300	中 ホ ー ル 小 ホ ー ル 楽 器 そ の 他	ポータブルステージ	1台	500
			ネル:3,600mm		1枚	150		演台(花台含む)	1式	300
長座布団		1枚	200	司会台	1台	200				
高座用座布団		1枚	200	吊看板枠	1台	250				
上敷		1枚	100	拡声装置(マイク付)	1式	2,000				
指揮者台		1台	200	プロジェクター	1台	1,000				
指揮者用譜面台		1台	100	演台	1台	200				
演奏者用譜面台		1台	50	拡声装置(マイク付)	1式	2,000				
チェロ椅子		1脚	50	グランドピアノ(外国製)	大ホール	1台		12,000		
コントラバス椅子		1脚	100	グランドピアノ(日本製)	大・中・ロビー 兼用	1台		4,500		
プロジェクター		1台	3,000	グランドピアノ(日本製)	小ホール 移動式	1台		2,000		
スクリーン		1張	1,000	電子ピアノ	第2スタジオ	1台		1,000		
大ホール 音 響 関 係 設 備 及 び 備 品	拡声装置	1式	3,000	※上記ピアノ椅子1台附属						
	移動卓	1台	1,000	ドラムセット(移動使用)	施設に附属 (第1スタジオ)	1台	1,000			
	移動用スピーカー	A	1台	500	金屏風		1双	700		
		B	1台	1,000	展示パネル(3面)	移動型	1台/日	100		
	SS/CDレコーダー	1台	500	展示パネル(1面)	移動型	1台/日	50			
	カセットテープレコーダー	1台	500	拡声装置	第1スタジオ	1式	2,000			
	CDプレーヤー	1台	500		移動型 ホーン	1式	1,000			
	ダイナミックマイク	A	1本	500	プロジェクター	移動型	1台	500		
		B	1本	1,000	可搬式スクリーン	移動型	1式	200		
	コンデンサーマイク	A	1本	700	ホワイトボード	移動型	1台	100		
		B	1本	1,000	テレビ中継		1式/1日	10,000		
	バウンダリーマイク	1本	700	ラジオ中継		1式/1日	5,000			
ワイヤレスマイク(ハンド・タイピン型)	1本	1,000	持込電気器具		1kw	250				
吊マイク装置	1式	1,000								

【備考】

- 1 附属設備の使用料は、午前(9時から12時まで)、午後(13時から17時まで)、夜間(18時から22時まで)の使用区分をもって、それぞれ1回とし、終日(9時から22時まで)を使用する場合は、3回として算定します。ただし、2つ以上の使用時間帯を継続して使用する場合には、当該時間帯の間の使用料を徴収しません。
- 2 椅子及び机は、施設使用料に含まれます。
- 3 グランドピアノ(外国製)については、大ホールご利用時のみ使用が可能です。
- 4 ピアノの使用料には、調律料は含みません。調律が必要な場合は使用者でご負担ください。ピアノ1台にピアノ椅子1台を含みます。
- 5 持込器具の定格消費電力の合計に1kw未満の端数があるときは、その端数を1kwに切り上げて算定します。
- 6 展示パネルは1回/1日として算出する。ただし、準備・撤収のみの場合は使用料は徴収しない。
- 7 拡声装置及び照明基本セットの内訳は、次の表のとおりとします。

■拡声装置

大ホール	調整卓・周辺機器	1式
	常設スピーカー各種	1式
	カゲアナウンスマイク	1式
中ホール	調整卓・設備スピーカー	1式
	ダイナミックマイク	4本
	ワイヤレスマイク	4本
	再生器(CD,DVD)	1式
小ホール	調整卓・設備スピーカー	1式
	ダイナミックマイク	4本
	ワイヤレスマイク	2本
	再生器(CD)	1式
第1スタジオ	調整卓・設備スピーカー	1式
	ダイナミックマイク	5本
	再生録音器(CD)	1式
	持込楽器用ダイレクトBOX	1式

■照明基本セット

Aセット	ボーダーライト	2列
	サスペンションライト	10台
	シーリングライト	1式
Bセット	ボーダーライト	2列
	サスペンションライト	20台
	フロントライト	2列
	シーリングライト	1式
	スポットライト・パーライト	2台
Cセット	ボーダーライト	2列
	サスペンションライト	36台
	フロントライト	4列
	シーリングライト	1式
	スポットライト・パーライト	2台
	アッパー水平ライト	1列
	ローア水平ライト	1列

【施設の概要】

■大ホール

客席数 602席(固定席)
車椅子席4席

舞台 高さ7.2m～9m
間口15.3m
奥行12.6m

舞台機構 音響反射板一式
吊物バトン7本
幕バトン8式
ライトバトン7式

■中ホール

面積311㎡
収容人数260名
2分割使用可能

■スタジオ1

面積40㎡

■和室

椿(10畳)
秋桜(8畳)

■会議室

・会議室1 面積45㎡
・会議室2 面積45㎡
・会議室3 面積67㎡

■小ホール

面積98㎡
収容人数60名

■スタジオ2

面積29㎡

■料理室

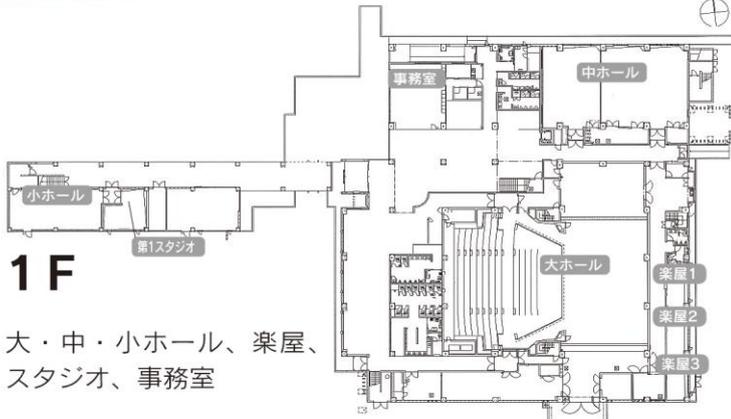
面積92㎡
調理台7

■楽屋

・楽屋1 面積19㎡
収容人数9名
・楽屋2 27㎡
収容人数15名
・楽屋3 25㎡
収容人数15名

・会議室4 面積49㎡
・会議室5 面積49㎡
・特別会議室 面積32㎡

■部屋配置



■地図

